



七戸町 議会だより

2018 年
NO. 54

平成30年11月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



中部上北総合防災訓練の様子（H 30. 9. 25） 場所：天間林中学校

9 月 定 例 会

決算審査特別委員会	2 ～ 4
定例会・臨時会の主な審議内容	5 ～ 6
一般質問に 3 人登壇	7 ～ 9
委員会の動き	10

平成 29 年度各会計歳入歳出決算

決算審査特別委員会

賛成多数で認定（賛成 14、反対なし）

決算審査
特別委員会

9月11日・14日・19日

委員長

松 本 祐 一



副委員長

附 田 俊 仁



代表監査委員

野 田 幸 子



決算審査特別委員会設置（9／11）

賛成委員

 三 上 正 二
 白 石 洋
 中 村 義彦
 田 嶋 一
 盛 田 弘
 瀬 川 左 津 子

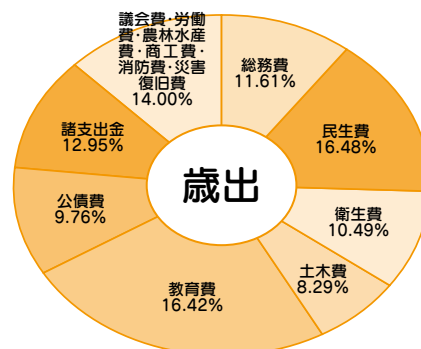
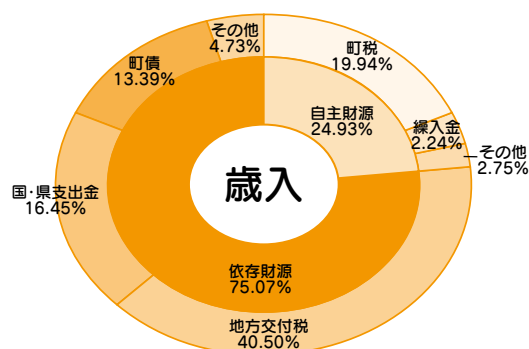
 佐 々 木 寿 夫
 附 田 俊 仁
 岡 村 茂 雄
 吟 田 清 悦
 澤 田 公 勇
 小 坂 義 樹
 二 森 英


議案審議にて委員長報告（9／20）

9月11日に決算審査特別委員会を設置し、14日、19日の2日間にわたり決算審査を行いました。20日の議案審議にて、本委員会に付託された事件について、決算審査特別委員会松本委員長が審査報告をしました。

平成29年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

平成 29 年度 一 般 会 計 決 算



歳 入 101億3,895万5,707円

自 主 財 源		25億2,744万1,293円
町	税	20億2,140万9,629円
繰	入 金	2億2,689万0,875円
そ の 他	分 担 金 及 び 負 担 金	1,702万4,360円
	使 用 料 及 び 手 数 料	8,206万0,415円
	財 産 収 入	4,277万0,818円
	寄 附 金	740万1,738円
	繰 越 金	6,396万9,880円
	諸 収 入	6,591万3,578円
依 存 財 源		76億1,151万4,414円
地 方 交 付 税		41億0,642万0,000円
国 ・ 県 支 出 金		16億6,771万8,414円
町 債		13億5,740万0,000円
そ の 他	地 方 譲 与 税	1億5,802万1,000円
	利 子 割 交 付 金	243万0,000円
	配 当 割 交 付 金	260万3,000円
	株式等譲渡所得割交付金	232万3,000円
	地方消費税交付金	2億6,567万8,000円
	自動車取得税交付金	4,223万3,000円
	地方特例交付金	445万9,000円
	交通安全対策特別交付金	222万9,000円

歳 出 100億1,613万3,506円

総 務 費	11億6,256万5,589円
民 生 費	16億5,085万6,733円
衛 生 費	10億5,016万2,913円
土 木 費	8億3,073万2,706円
教 育 費	16億4,451万2,286円
公 債 費	9億7,791万9,638円
諸 支 出 金	12億9,701万9,622円
議 会 費	1億1,015万7,725円
労 働 費	104万3,000円
農 林 水 産 業 費	4億9,330万8,094円
商 工 費	3億8,548万6,464円
消 防 費	3億6,507万6,337円
災 害 復 旧 費	4,729万2,399円

歳 入 101億3,895万5,707円
 歳 出 100億1,613万3,506円
 差 引 額 1億2,282万2,201円
 ◎差引額のうち、9,600万円を基金に繰入

一般会計対前年度比較表

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成29年度	11,023,851,000	10,138,955,707	902,888,274	10,016,133,506	831,342,000	176,375,494
平成28年度	11,118,820,000	10,747,625,844	509,498,179	10,553,655,964	462,426,000	102,738,036
差 引 額	△94,969,000	△608,670,137	393,390,095	△537,522,458	368,916,000	73,637,458

※1 収入未済額＝見込んだ収入額と実際の収入額との差額

※2 不用額＝経費の節減等により支出が減となった額

監査委員審査意見

審査に付された各決算は関係書類と照合した結果、計数において誤りがなく、各決算の内容及び予算の執行については議決予算によって執行されており、法令規則に基づいて適切に処理されているものと認めた。

町税・国民健康保険税及び税外収入に係る不納欠損処理については、今後とも適正な対応が望まれる。

また、現年課税分の収入未済額については、町税・国民健康保険税及び税外収入（介護保険料、保育料、住宅使用料、農業集落排水使用料）に減少の傾向がみられるものの、賦課徴収の公平性確保はもとより、徴収率を向上させて収入未済額を極力解消するよう、なお一層の厳しい対応が望まれる。

特 別 会 計 決 算

◎ 国民健康保険

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成29年度	2,357,605,000	2,319,340,847	86,438,953	2,300,625,188	0	56,979,812
平成28年度	2,438,986,000	2,416,142,087	98,909,347	2,405,052,865	0	33,933,135
差 引 額	△81,381,000	△96,801,240	△12,470,394	△104,427,677	0	23,046,677

◎ 後期高齢者医療

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成29年度	381,518,000	381,758,761	463,400	380,876,528	0	641,472
平成28年度	361,036,000	361,170,401	22,700	360,999,152	0	36,848
差 引 額	20,482,000	20,588,360	440,700	19,877,376	0	604,624

◎ 介護保険

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成29年度	2,495,282,000	2,515,543,083	6,481,022	2,400,848,117	0	94,433,883
平成28年度	2,379,959,000	2,396,387,466	7,231,521	2,323,186,568	0	56,772,432
差 引 額	115,323,000	119,155,617	△750,499	77,661,549	0	37,661,451

◎ 介護サービス事業

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成29年度	5,421,000	5,548,262	0	4,255,896	0	1,165,104
平成28年度	7,186,000	7,134,237	0	6,387,893	0	798,107
差 引 額	△1,765,000	△1,585,975	0	△2,131,997	0	366,997

◎ 七戸霊園事業

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成29年度	2,564,000	2,566,001	0	2,552,146	0	11,854
平成28年度	2,414,000	2,421,959	0	2,355,769	0	58,231
差 引 額	150,000	144,042	0	196,377	0	△46,377

◎ 公共下水道事業

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成29年度	431,012,000	431,114,806	1,074,082	430,813,315	0	198,685
平成28年度	405,823,000	406,138,376	7,024,738	405,767,848	0	55,152
差 引 額	25,189,000	24,976,430	△5,950,656	25,045,467	0	143,533

◎ 農業集落排水事業

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収入済額	収入未済額 ※1	支出済額	翌年度繰越額	不用額 ※2
平成29年度	65,164,000	65,170,329	55,628	65,014,600	0	149,400
平成28年度	63,349,000	63,384,916	2,798,069	63,256,621	0	92,379
差 引 額	1,815,000	1,785,413	△2,742,441	1,757,979	0	57,021

◎ 水道事業 (収益的収支)

(単位：円)

区 分	歳 入			歳 出			
	予 算 現 額	決算額(税込)	決算額(税抜)	予 算 現 額	決算額(税込)	決算額(税抜)	不用額 ※2
平成29年度	339,491,000	339,460,112	318,203,511	266,026,000	259,286,914	255,855,805	6,739,086
平成28年度	344,157,000	347,690,184	326,332,448	301,962,000	280,218,699	275,019,235	21,743,301
差 引 額	△4,666,000	△8,230,072	△8,128,937	△35,936,000	△20,931,785	△19,163,430	△15,004,215

(※1、※2は、3ページ注記参照)

9月 定例会

主な審議内容

議 案

○まちづくり基本条例の制定

(P6参照)

今後の地方分権社会において、地方自治の本旨に基づき町政運営及びまちづくりをするため、町の最高規範となる七戸町まちづくり基本条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○文化村設置条例の改正

文化村において、駐車場整備工事等により施設に変更が生じたこ

平成30年第3回定例会は9月11日に開会し、瀬川左一議会運営委員長の報告のとおり、会期を20日までの10日間と決定しました。11日は、町長の提案理由説明、決算審査特別委員会を設置、13日は一般質問(3人)、14日・19日は、特別委員会で決算審査、最終日の20日は議案審議を行いました。提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

とから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、同令の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○過疎地域自立促進計画の変更

七戸町過疎地域自立促進計画の取組内容及び事業費の変更が必要になったことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規

定に基づき、変更するものです。

☆全会一致で可決

○平成30年度補正予算

(下表参照)

☆全会一致で可決

○平成29年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定

☆全会一致で可決

報 告

○平成29年度決算に基づく健全化比率及び資金不足比率の報告

(P6参照)

☆ 報 告

発 議

○日本政府が核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書の提出

賛成15人 反対0人

☆可 決

○早急な水道民営化を推進し進める水道法改正案の成立に反対する意見書の提出

賛成13人 反対2人

☆可 決

○学校施設への冷房等空調設備の設置促進を求める意見書の提出

賛成14人 反対1人

☆可 決

平成30年度9月補正予算

区 分		補 正 額	予 算 総 額	一般会計補正予算の内容
一 般 会 計		3億3,644万4千円	→ 97億6,149万5千円	
特 別 会 計	国民健康保険	29万7千円	→ 2億0,144万1千円	○歳入の主なもの ・町 税 1億7,101万4千円 ・地方交付税 1億1,831万7千円 ・繰 入 金 4,380万8千円 ・町 債 3,170万0千円
	後期高齢者医療	306万8千円	→ 3億7,979万2千円	
	介護保険	9,272万2千円	→ 24億8,608万1千円	
	七戸霊園事業	1万2千円	→ 231万3千円	
	公共下水道事業	1,432万3千円	→ 4億4,531万5千円	○歳出の主なもの ・土 木 費 1億9,945万4千円 道路橋梁費 (除雪作業業務委託料及び道路維持作業業務委託料等) 他
	農業集落排水事業	52万7千円	→ 6,173万5千円	
水 道 事 業 会 計		収益的支出		・教 育 費 1億0,230万7千円 保健体育費 (新体育館建設地質調査業務委託料等) 他
		212万7千円	→ 3億1,514万9千円	
		資本的支出		
		728万2千円	→ 3億0,455万7千円	

健全化判断比率・資金不足比率

	平成29年度七戸町 における比率	早期健全化基準 経営健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	14.23 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	19.23 (%)
③実質公債費比率	5.4 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	26.8 (%)	350.0 (%)
⑤資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

①～④のいずれかの数値が、国の示す基準数値を超えた場合は、破たん寸前の「早期健全化団体」に指定され、財政再建計画などが義務付けられる。
⑤の資金不足比率は、公営企業会計（水道、下水道）の営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合で、低いほど健全とされる。
七戸町は、すべての項目が数値を下回っているので、弾力ある財政運営が可能になっている。

第2回
臨時会
平成30年8月1日

議 案

○工事請負契約の締結
（上見町橋橋梁整備工事）
上見町橋橋梁整備工事契約のため、議会の議決を求めるものです。
☆全会一致で可決

報 告

○専決処分事項の報告
・除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
☆全会一致で承認
・除草作業中での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
☆全会一致で承認

・税条例の改正
☆全会一致で承認
《平成30年度予算関係》
・一般会計補正予算（第3号）
☆全会一致で承認

県下町村議会
議員研修会
（7月12日）
青森市民ホール

青森県町村議会議長会
主催の議員研修会が青森市で開催されました。
この研修は、議会議員の資質の向上を目的として、毎年行われます。
講師に、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏をお迎えし「今後の政局・政治の動きを読む」と題して講演をいただきました。



講師の橋本五郎氏

七戸町まちづくり基本条例（平成31年4月1日施行）

第3章 町議会
（町民に開かれた議会）
第8条 町議会は、議会に関する情報を公開し、提出するとともに、町民の声を聴くことにより、町民に開かれた議会を運営する。
（町議会の責務）
第9条 町議会は、政策の形成過程及び実施過程に多面的に参加し、七戸町の意志を決定する責務を負う。
2 町議会は、執行機関の行財政の運営、事務処理及び事業の実施を適法かつ適正に監視しなければならない。
3 町議会は、政策の形成、審議及び決定に町民の声を反映させるため、意見交換会を開くことができる。
4 町議会は、地域の実情に合った政策を形成するため、積極的に調査及び研究を行う。
（町議会の会議）
第10条 町議会の会議は、公開を原則とし、討議を基本とする。
（町議会議員の役割）
第11条 町議会議員は、町議会の責務を果たすため、総合的な視点に立ち、公正かつ誠実に職務を遂行する。
2 町議会議員は、積極的に町民との対話を心がけ、町民に広く意見を聴く。
3 町議会議員は、町政の課題に関する調査、政策提言等を行うとともに、町議会活動に関して町民に説明を行う。
4 前2項に規定する活動は、町議会議員の自主性及び自立性に基づいて行われなければならない。
（町議会及び町議会議員の立法活動、調査活動等）
第12条 町議会及び町議会議員は、第9条第1項に規定する責務を果たすため、立法活動、調査活動等を積極的に行うものとする。

（※議会関係条文抜粋。詳しくは町ホームページより）

一般質問

佐々木 寿夫 議員



一問一答方式

移住希望者へ優しく語りかける
情報発信をどうするか

町長

町の魅力をいろいろ発信しながら
移住しやすい環境の整備を進めていく

議員

急速な少子化の進展や人口減少に歯止めをかけることは、町の喫緊の課題である。そのための移住（U・I・Jターン）対策がポイントである。

町の移住対策はどのような計画なのか。

また、どのように実施されているか。

町長

平成27年12月に「まち・ひと・しごと創生」、七戸町人口ビジョン、総合戦略を策定した。

移住対策については、政策分野2の「住みたいという希望をかなえる」、政策分野3の「結婚・出産・子育てしやすい環境」

において、基本目標の達成に向けて具体的な施策と重要業績評価指数（KPI）を定めて計画し、事業を実施している。

議員

町長

移住対策の効果は上がっているか。

町長

取り組んでいる事業は広く周知され、活用される件数がふえていることから、一定の効果はあると考えている。

議員

人口ビジョンから見て、現在の状況はどうか。

町長

2015年に作成した七戸町人口ビジョンで、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計は、2020年に1万4011人となる。

現在の状況は、2018年の最新数値で、2020年は1万4416人となり、人口減少のスピードは緩やかに進んでいる。

議員

七戸に住むことの良さ、七戸への好感、住んでみたい気にさせる。そのためには、多様な取り組みや、情報発信が必要である。

七戸に住むことの良さ、七戸暮らしのブランドは何か。

町長

町の住み良さは、地利で、国道4号、国道394号、上北自動車道、みちのく有料道路が結節し、新幹線七戸十和田駅があり、道の駅しちのへとも隣接し、利便性に優れていることである。

ナガイモ、ニンニクは全国に誇れる町の特産品であり、トマトやそういった野菜は町の大きなブランドである。また、子育て政策においても他に先駆けて取り組んでおり、これらを一つのパッケージとしてPRしている。

議員

町の良さや、町の行事、暮らしのコンシェルジュ、

サポーター、地域おこし協力隊等の活動などをついても発信できる体制が必要である。

町紹介の動画も少ないが、七戸暮らしのブランド力をどう発信するか。

町長

主な取り組みとして、ホームページに町のPR動画を長編・短編・シリーズに分けて紹介している。そのほかに、首都圏のイベントへ頻繁に参加し、町のプロモーションを行っている。

議員

七戸から出て行った人が帰りたいと思ったとき、優しく語りかけるサポート体制が必要である。

移住希望者への体制をどう考えるか。

町長

町の魅力をいろいろ発信しながら、子育て支援やヤングファミリーの賃貸補助、新築住宅建設の補助などの移住・定住支援対策や移住しやすい環境の整備を進めていく。

議員

移住希望者への職業紹介に取り組む考えはないか。

町長

町ホームページにハローワークの情報をリンクして、町の求人情報を閲覧できるが、今後は隣接市町村の求人情報も閲覧できるように進めていく。

議員

公共建築物へのエアコン設置について

今年、県内7月の最高気温30度以上の日数が、平年の2倍に達した地点があり、このように厳しい暑さが来年度以降も続く可能性がある。

柏葉館の二階と両公民館事務室、両庁舎のエアコンの設置状況と今後の対策はどうするか。

町長

いずれもエアコンは設置されていない。利用頻度が高く、用途も多岐にわたる部屋は検討したい。

世界遺産推薦候補に史跡二ツ森貝塚が決定 町の対応は

二ツ森 英樹 議員



一問一答方式

町長

景観計画を策定し、保全のあり方を整え、
ガイダンス施設等の整備に取り組む

議員

7月19日、史跡二ツ森貝塚を構成資産とする「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産の推薦候補に選定された。

世界遺産登録までのスケジュールと登録に向けた町の対応は。

町長

まず、推薦書の暫定版を9月末までにユネスコ世界遺産センターに提出し、書式審査を受け、推薦書の正式版を12月上旬に文化庁に提出する。国内手続きを経て、来年1月の閣議で了解を得て、正式に世界遺産の国内推薦に決定される。

その後、2月1日までにユネスコに推薦書を提出し、来年秋ごろに世界文化遺産の諮問機関（イコモス）による現地審査を受ける。

登録に向けて町の対応は、7月19日の推薦候補決定の際に、文化審議会世界文化遺産部会から示された課題（縄文遺跡群が17の構成資産からなる

ということの観点）を各市や町が足並みをそろえる意味で景観計画を策定するなど、保全のあり方を整える必要がある。

また、現在設計を進めているガイダンス施設の整備や、ボランティアガイドの養成、観光客・来訪者の受け入れ、管理体制に係る取り組みを進め、イコモスの評価を得るよう努力していく。

議員

東地区の駐車場整備の進捗状況は。

町長

史跡公園の東側に見晴らし台があり、その隣接地に大型バスが駐車できるように整備を進めている。工事は用地取得完了後になるが、年度内に工事を終了し、来春に供用開始できるようにしたい。

議員

史跡や史跡周辺の景観に問題があると思うが、世界遺産登録の範囲と公有地化（買収）の状況は、

町長

世界遺産登録の範囲は、二ツ森貝塚史跡公園を含む史跡東側4.3ヘクタール。公有地化（買収）の状況は、本年度取得事業が完了すると、100%。景観の問題については、世界遺産の範囲はもとより、その周辺も保全管理をしなければ遺産に影響を及ぼすため、遺産周辺にバッファゾーンを設け、保全を図っていく。

中学生以下のインフルエ
ンザ予防接種の無料化に
ついて

議員

毎年流行るインフルエ
ンザについて、町は高齢
者の予防接種の無料化を
している。インフルエ
ンザにかかると命にかかわ
る重大な事態になること
から、子供も同様に無料
化にできないか。

町長

65歳以上の方や基礎疾
患の方に対して、インフ
ルエンザの予防接種は、

市町村長に義務づけられて
いる。

死亡や重症化に一定の
防止効果があるワクチン
の接種を行っているが、
100%効果が保障され
るというわけではない。

インフルエンザの予防
の基本は、手洗い、うが
いの励行、感染の疑いや
せきが出る場合はマスク
をするなど、ほかの感染
症が流行した場合も有効
な予防対策であり、町民
全体の習慣となるよう啓
蒙活動に取り組んでいく。

小・中学校へのエアコン
設置について

議員

今年、30度を超える日
が連日続いたが、今後、
学校にエアコンを設置す
る考えはないか。

教育長

全国的な普及率の推移
と、町の公共施設等整備
計画の進捗状況、財政状
況等をあわせて検討し、
計画的に進めていく。

第三セクターへの町の関与は

町 清悦 議員



一問一答方式

町長

情報公開を進め、必要な意見や指示をし、経営改善を図る

議員

①平成29年度の第三セクターの決算状況は。

②国の通知には、地方公共団体が第三セクター等の経営状況等を一覧できる資料を作成し公表するよう記載されているが。

③各法人の経営に今後どう関与していくのか。

町長

①法人設立順に、南部縦貫株式会社、公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会、一般社団法人東八甲田ローズカントリ、有限会社みらい天間林、株式会社七戸物産協会、一般社団法人しちのへ観光協会の6法人があり、鷹山宇一記念美術振興会のみ当期利益がマイナス。

②今後、許される範囲内で公開していかねければならないと思う。

③南部縦貫は、業務委託契約における人件費に係る消費税について、平成24年に修正申告し多額の追徴課税が課せられた。これまでに様々な経営改善を行い、平成29年度決算において債務超過から脱し平成30年10月に延滞税を完納予定。

固定負債の解消が平成32年度までかかるが、自立できるように、必要な意見や指示をしていかなければと思っている。

東八甲田ローズカントリは、多くの経費が町からの補助金や指定管理料による。経営健全化が求められる債務超過団体とならないよう引き続き注視していきたい。

みらい天間林は、土地利用型農業と施設園芸の複合経営。新規就農者が独立就農する場合、農地の確保が最初の障壁となる。大規模農業法人には日頃から協力を頂いて

いるが、特に、みらい天間林には多様な研修に協力頂けると考えている。

研修先が多様になると信頼関係の構築によりネットワークが拡大し、農地中間管理機構が把握していない農地の情報にもつながっていくと思う。

産直友の会の育成について

議員

①七彩館と花卉展示館の現在の運営状況と、来年度からの新たな運営に向けた準備状況は。

②町と産直友の会が出資して法人を設立し、その法人を指定管理者に指定する方法もあるのでは。

町長

①会員から不満の声はなく要望は上がっている。

4〜7月の売上は、1億3176万5千円で対前年比95%。来年度は、物産館と別に指定管理にしたい。道の駅の最良の運営形態を考慮しながら最適な方向付けをしなけれ

ばならないと思う。

電気代等一括になつている経費を明確に精算できるように、必要な措置を講じなければと思う。

②町が直営し、任意団体を育成しながらの法人化と業務の移行も一つの選択肢。どれが最良の選択となるのか思案中。参考意見として受け止めたい。

地域おこし協力隊の募集について

議員

①今年度は、観光1人、農業2人、暮らしコンシエルジュ2人だが、他の分野でも募集する考えは。

②同制度の周知をどう図るか。

町長

①来年度、新たな分野では世界遺産関係2人。農業2人、観光1人の計5人を計画している。

②住民には、同制度やその活用等について、広報やホームページでしっかりと知らせなければと考えている。

部活動指導員の確保について

議員

部活動指導員配置事業の概要、本県の取り組み状況、来年度の部活動指導員の希望人数は。

教育長

昨年度から実施している同事業の指導員は、部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、担当教諭等と日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について情報交換を行うなど、連携を十分に図ることが必要となる。

報酬は時給1600円で、国・県・市町村が3分の1ずつ負担する。県は来年度から行う予定で、現在、同事業を希望する市町村の有無について調査している。現段階では両中学校とも必要な外部指導者（コーチ）を委嘱できており、不都合を感じていない状況なので、来年度は部活動指導員配置の希望はない。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 平成 30 年 8 月 22 日

案件 ① 9 月定例会における各課懸案事項

② 平成 29 年度滞納状況及び不納欠損
(町税・国民健康保険税・介護保険料)

内容 各課長より懸案事項の説明、税務課長より滞納状況等の説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成 30 年 8 月 23 日

案件 ① 9 月定例会における各課懸案事項

② 平成 29 年度滞納状況(住宅使用料・水道使用料・下水道使用料)

内容 各課長より懸案事項の説明、建設課長・上下水道課長より滞納状況の説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成 30 年 8 月 24 日

案件 ① 9 月定例会における各課懸案事項

② 平成 29 年度滞納状況(奨学資金貸付金・保育料・後期高齢者医療保険料)

内容 各課長より懸案事項の説明、学務課長・社会生活課長・町民課長より滞納状況の説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 平成 30 年 8 月 29 日

案件 ① 9 月定例会提出議案等

② 一般質問内容の確認
③ 陳情等の取扱いについて

④ 決算審査特別委員会の運営方法
⑤ 会期について

内容 総務課長・財政課長より提出議案等の説明を受けた後、一般質問、陳情等の取り扱い、決算審査特別委員会の運営方法、会期日程等を審議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成 30 年 10 月 4 日・11 日

案件 議会広報第 54 号の編集について

内容 11 月 1 日発行の「しちのへ議会だより」の編集を行った。



議会だより第 54 号の編集作業の様子

編集後記

五穀豊穡を願う秋まつりも終わり、収穫の時期を迎えています。

な用語が多く、型苦しく感じるかもしれません。しかし、親しまれる広報誌を目指して工夫を凝らさなければと思います。
(岡村)

今議会は決算議会でしたが、農林業関係の予算が少なくなっていることから、農業を基幹産業とする町の将来が気になるところです。

議会広報編集特別委員会
委員長 二ツ森 英樹
副委員長 佐々木 寿夫
委員 岡村 茂雄
市川 清悦
澤田 公勇
小坂 義貞

議会だよりは、議案審議の詳細まで伝えることはできませんが、専門的

計 報

前町議会議員の浦田松男氏が 10 月 4 日ご逝去されました。

浦田氏は旧七戸町で昭和 62 年 4 月に初当選され、平成 19 年 3 月 30 日まで 5 期ご活躍されました。

その間、副議長、総務教育常任委員会副委員長、建設常任委員会副委員長などの要職を歴任されました。
心からご冥福申し上げます。